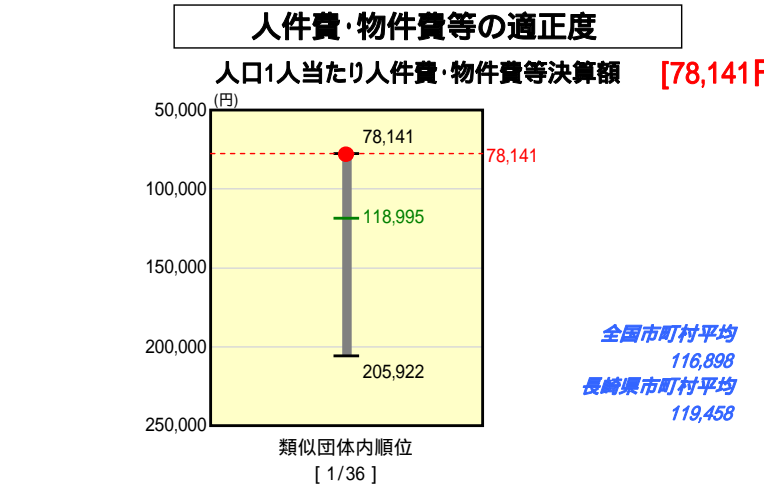
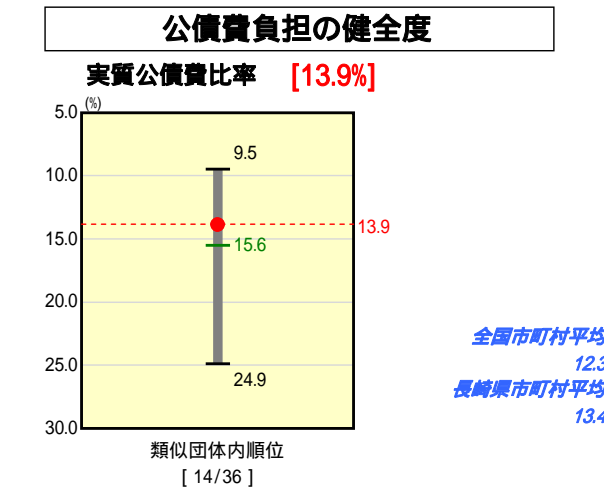
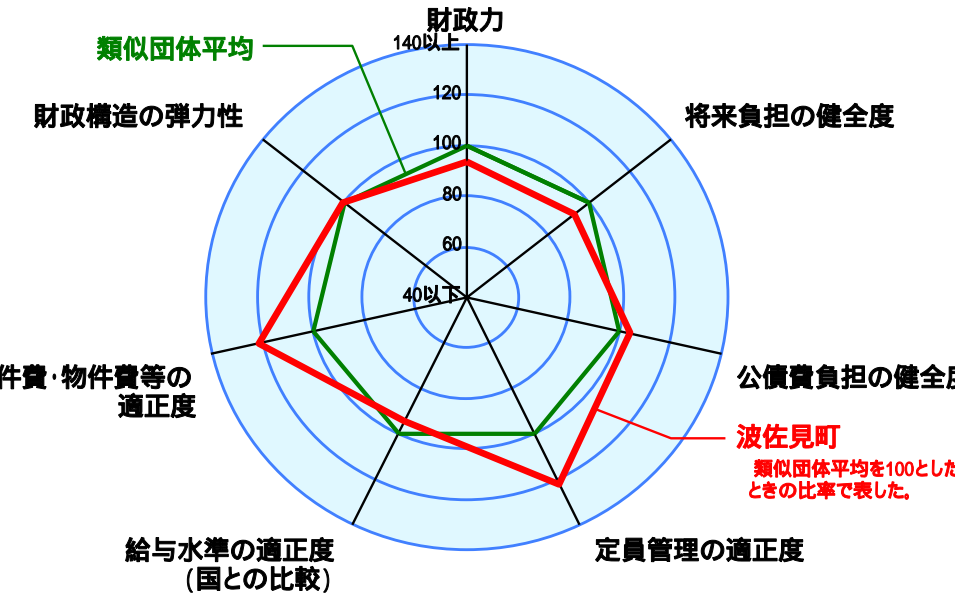
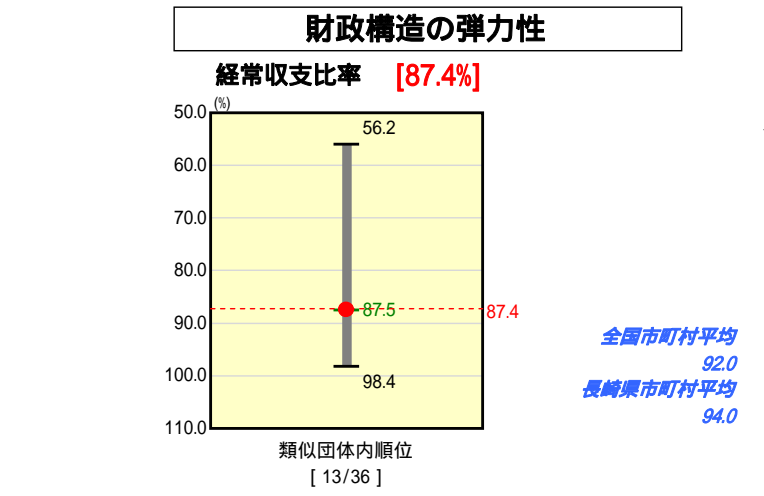
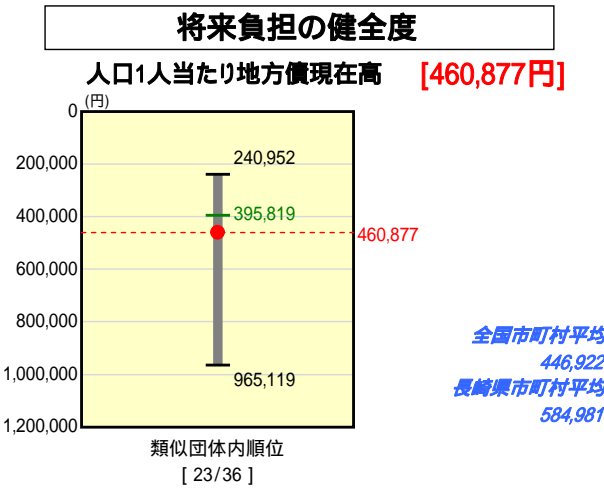
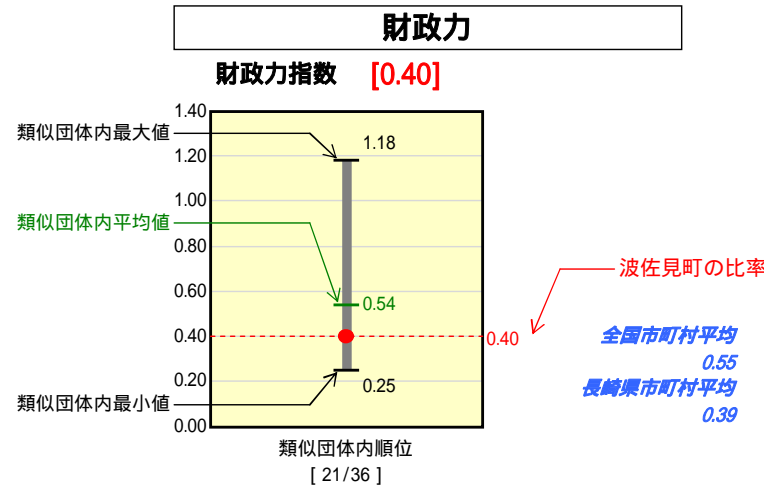


市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)

長崎県 波佐見町

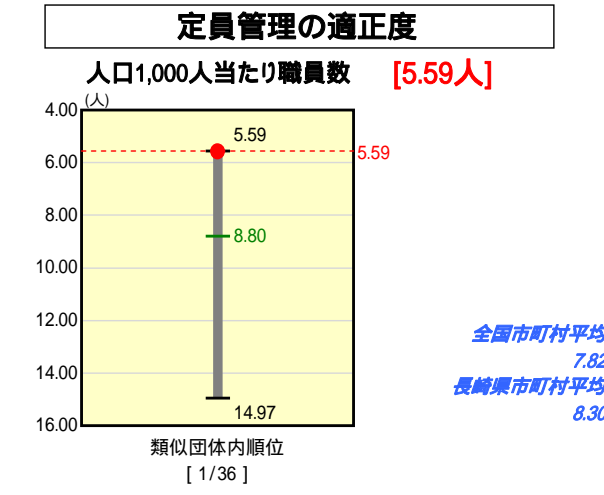
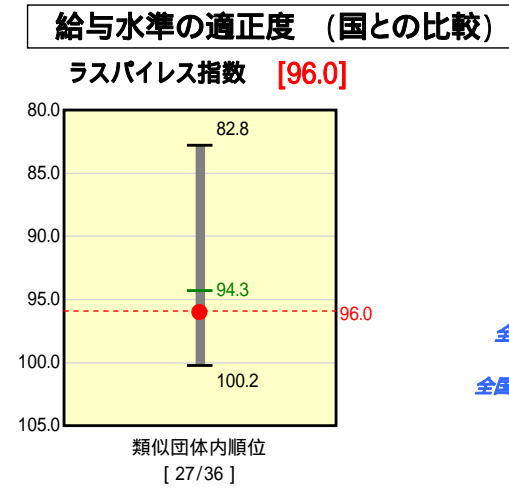
人口	15,389人	(H20.3.31現在)
面積	55.97	km ²
歳入総額	4,937,146	千円
歳出総額	4,853,337	千円
実質収支	57,763	千円



類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

平成20年4月1日以降の市町村合併により消滅した団体で実質公債費比率を算定していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。

ラスバイレス指数及び人口1,000人当たり職員数については、平成19年地方公務員給与実態調査に基づくものである。なお、平成19年度中に市町村合併を行った団体については、当該項目に係るデータのグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。



人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

【将来負担の健全度】 本町の財政事情の特徴的なものに、公債費負担(地方債残高)が高いことが挙げられる。これは、平成4年度以降の経済対策等に準じ道路事業等に多額の起債を発行したことに加え、平成5年度から7年度にかけて中央小学校の移転改築事業に15.7億円、平成8・9年度の総合文化会館建設事業に19.6億円を投じたこと等に起因するもので、1人当たり残高も類似団体より幾分高い位置にある。19年度の償還額は、決算額の15.5%と大きなウェイトを占めており、後年度においてもその状況は変わらない。経常収支比率(87.4%)は、類似団体の平均並みであるものの、福祉制度拡充による扶助費の増加や公共下水道事業の公債費増に係る繰出金の増加により、今後も高率で推移する見込みである。

このため本町では、平成11年度に平成12年度以降10年間の中・長期的視野に立った財政の健全化に向けた財政構造改善計画を策定し、財源の重点配分、経費支出の効率化、徹底した節減合理化を推進することとしている。この計画では、「経常的事務経費の対前年度5%削減(累年)」、「経常収支比率80%以内」、「起債制限比率13%以内」、「21年度までに職員数10%程度削減」の数値目標を掲げて取り組んできている。毎年の償還額は平成15年度をピークに16年度以降減少に転じており、今後も新規発行の抑制(償還元金未済)を基本に、公営企業債を含めた計画的な地方債の発行に努めていく。

なお、地方債残高においては、臨時財政対策債・減税補てん債を除く通常債では、11年度末78.4億円を19年度末53.2億円までに減少させており、計画の着実な実施によりその成果も表れている。

【財政構造の弾力性】 経常収支比率は、全国や県下の平均より低いものの類似団体とはほぼ同水準であり、目標とする80%を上回っており弾力性には乏しいものとなっている。公債費のほか保育所運営費等の扶助費、老人保健・介護保険・公共下水道特別会計への繰出金のウェイトが高いこともその要因の一つとなっており、特に繰出金では、事業を推進している下水道事業をはじめ、今後さらなる需要の増加が見込まれるため、他の費目の削減によって対応していく必要がある。

実質公債費比率は、平成19年度13.9%(類似団体平均15.6%)となっているが、今後は下水道事業償還費が増加傾向にあり、相応する繰出金も増加する見込みで、率そのものも高くなっていくと予想される。

このため、平成17年度に策定した「第4次行政改革大綱」並びに「集中改革プラン」に基づき、補助金の改革(3年間で30%削減)、民営化(公立保育所を平成20年度から)および民間委託の推進、給与の適正化(昇格・昇給制度の見直し、人事評価制度の導入)、特別職給与の削減、使用料・手数料の適正化、等々諸施策を実施し、財源の確保と効率的な運用を図っている。

特に職員数においては、人口1,000人当たり類似団体とは3人以上、全国や県下の平均と比較しても2人以上少ない状況であり、20年度以降も定員適正化計画(普通会計:17年度95人、22年度79人)に則り、公営事業会計も含めて職員の定員管理に努めていく。

また、公共下水道事業では、事業推進のスピードと加入率の向上(下水道使用料の確保)との調整を図り、下水道事業償還費に充当可能な財源の確保を進めていく。